

LS23

受験番号

2011 年度 甲南大学法科大学院入学試験問題

専門論文試験 商法

(60分)

受験についての注意

1. 試験開始の合図があるまで問題冊子を開いてはならない。
2. 問題は1ページのみである。印刷不鮮明、汚損等があれば申し出ること。
3. 解答用紙は1枚である。解答用紙には裏面もあるので注意すること。
4. 答えは、横書きとする。
5. 答えは、実線内の番号に従って書き進めること。
6. 答えは、黒ボールペンまたは黒インクの万年筆で記入すること。これら以外で記入された答えは、無効となる。
7. 答えを訂正するときは、訂正部分が数行にわたる場合は斜線で、1行の場合には横線で消して、その次に書き直すこと。
8. 下書きには、問題冊子の余白を適宜利用すること。
9. 問題冊子は必ず持ち帰ること。

専門論文試験 商法

〔設問〕

A会社は、洋菓子の製造・販売業を営む株式会社（公開会社・監査役設置会社、代表取締役社長B、取締役C・D・E・F）である。平成22年9月1日、Bは、他の取締役に無断で、A会社を代表して、債務超過状態のG会社（代表取締役HはBの妻）に対し、返済の見込みもないのに、多額の無担保融資を行った。平成23年1月14日にG会社が倒産したことから、A会社は多額の損害を被った。そこで、Cは、D・E・Fと相談して、Bを代表取締役社長の職務から解職することとし、平成23年2月7日に開催された取締役会（以下、「本件取締役会」という）において、Bを代表取締役社長の職務から解職する旨の決議をなすべき議案（以下、「本件議案」という）を動議として提出した。

- (1) 本件取締役会の招集通知には、審議事項として、「第1号議案 定時株主総会招集の件」とのみ記載されていた。この場合、本件取締役会において、本件議案を適法に決議することができるか。
- (2) Bは、本件議案の議決に加わることができるか。